

政策Ⅳ

子どもから高齢者まで 安心して暮らし続けられるまち

この分野の主な課題

主要施策 21 地域医療の確保

- かかりつけ医をもつ市民の増加に向けた周知啓発の強化や、多職種間の連携推進によるネットワーク強化を進めていく必要があります。

主要施策 22 病院事業の安定運営

- 診療体制の維持や適切な施設保全、医療機器の更新などに向け、医師の確保、計画的な施設改修の実施など、引き続き療養・診療環境の整備を行う必要があります。また、医療機能の分化・連携を促進し、地域医療の実態に応じた医療提供体制を整備していくとともに、医療と介護の連携を強化し、地域のニーズに応じたサービスの提供に努める必要があります。

主要施策 23 健康増進の推進

- 生活習慣病の重症化予防に向け、若い世代を含めた健康的な生活習慣の定着を図るための意識啓発や、健診受診につながる体制整備を進めていく必要があります。また、新型コロナウイルス感染症の影響による労働環境や生活習慣の変化などにより、心身の不調を訴える市民の増加が予想されるため、各種団体や関係機関との連携による取組や、生活スタイルの変化に伴うこころの健康づくりへの啓発が求められます。

主要施策 24 出産・子育て環境の充実と親子の健康づくり

- 外国人住民が増えている状況から、引き続き外国人親子への対応に取り組むほか、育児に関して家族から十分な援助が受けられない方や不安を抱える方などへの支援、生活習慣の改善に向けた認定こども園などとの連携や保護者への意識啓発を継続する必要があります。

主要施策 25 支援対象家庭・児童に対する支援体制の充実

- 多様化、複雑化する子育ての悩みなどに対して迅速に対応するための相談体制の充実や各種制度の情報提供を推進する必要があります。

主要施策 26 福祉社会づくりの推進

- 地域共生社会の実現を目指し、民生委員・児童委員やボランティア団体などと連携し、支え合い活動のネットワークづくりを支援していくことやボランティアセンターの機能強化に向けた支援の充実に取り組む必要があります。

主要施策 27 障害者・要援護者福祉の充実

- 障害のある人の地域移行・地域生活支援について、引き続きサービス提供体制の強化に努める必要があります。また、新型コロナウイルス感染症が世帯の経済状況に影響を与えているなかで、生活困窮者などの要援護者に対する就労支援、食糧支援、家計管理助言などの事業を充実させることが求められます。

主要施策 28 介護予防と高齢者の生きがいづくりの推進

- 新型コロナウイルス感染症の影響による高齢者の外出や運動の減少に伴うフレイルを予防する取組や各種教室の継続実施につながる支援が求められます。また、ボランティアポイント制度導入に向けて内容を検討し、生活支援サポーター制度と併せて高齢者などを支援する活動につなげる必要があります。

主要施策 29 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

- 介護従事者の資質向上やサービスの質の確保・向上に取り組むとともに、介護サービスの需要と供給を見据えながら、介護保険施設の整備計画の見直しやサービス提供体制の確保・充実に取り組む必要があります。また、高齢者人口がピークを迎える 2040 年（令和 22 年）を見据え、国が示す社会保障の将来見通しを踏まえた制度を設計する必要があります。

主要施策 30 地域包括ケアの推進

- 関係機関とともに地域と専門職との支援ネットワークの構築に取り組み、地域の課題解決に向けて支援体制を一層充実させることが求められます。また、認知症への理解を深めるため、認知症サポーターなどの活動支援や、認知症予防や早期発見・早期受診などの重要性を周知する必要があります。加えて、高齢者の在宅生活や社会参加、見守り支援を継続して進めるとともに、地域公共交通ネットワーク形成の取組に連動させて高齢者の外出支援に向けて取り組む必要があります。



施策 1 医療の充実

主要施策 21 地域医療の確保

＼ 将来あるべき姿 /

近隣病院や関係機関などとの連携により、必要な医療サービスを受けられる体制が整い、市民が安心してくらししています。

協働の取組

市の取組

① 地域における医療の確保〔総合戦略〕

北播磨医療圏域での医療の確保に取り組むとともに、保健・医療・福祉の多職種連携のネットワークを強化し、潜在化・顕在化している課題に取り組みます。また、看護師をはじめとする医療従事者の安定確保に向けた取組を進め、市民が安心して医療機関を受診できる体制の構築を図ります。

② 適切な受診の促進〔総合戦略〕

市民が適切な医療サービスを受けられるよう、医療に関する情報を入手しやすい環境を整えるとともに、かかりつけ医をもつことの重要性について周知します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、かかりつけ医をもち、自らの症状に応じて、適切に医療機関を受診するよう心がけます。
- 医療機関は、北播磨医療圏域内において必要な診療科が確保できるよう努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 医療体制の満足度	60.2%	69.0%	71.0%
② 市民アンケートにおいて、医療体制を満足と感じる市民の割合	(H29)	(R4)	

施策1 医療の充実

主要施策22 病院事業の安定運営

\ 将来あるべき姿 /

病院事業の経営が安定し、関係機関との相互協力体制により、市民の住み慣れた地域で必要な医療や介護を提供しています。

協働の取組

市の取組

①市民ニーズに応じた医療・介護体制の確保〔総合戦略〕

患者や利用者に良好な診療・療養環境を提供するため、常勤医師の確保に取り組むとともに、地域のニーズに応じた新たな医療・介護サービスの提供についても検討を進めながら、適切な施設の管理、医療機器の更新などに取り組みます。

②病院事業の経営健全化〔総合戦略〕

他の医療機関や介護事業所との連携を強化して加東市民病院の患者、ケアホームかとう・訪問看護ステーションの利用者の増加や経常費用の見直しなど、健全経営に向けて取り組みます。

③病院事業のあり方検討〔総合戦略〕

病院事業が所管する施設については法定耐用年数を迎えるものがあり、全体的に老朽化が進んでいるため、経営状況を踏まえつつ、新築移転も含めた施設のあり方や市民に必要な診療機能について調査・研究を進めます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、受診時・利用時には月1回保険証などを提示し、患者・利用者負担額を速やかに支払います。また、発症早期の昼間に医療機関を受診し、休日や夜間は真に必要な時のみに受診します。
- 地域の医療機関や介護事業所は、患者や利用者に入院診療が必要となった場合は、病状に応じて適切な医療機関へ紹介します。



まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 加東市民病院の運営に関する満足度 市民アンケートにおいて、加東市民病院の運営を満足と感じる市民の割合	56.3% (H29)	63.3% (R4)	66.3%
② 経常収支比率 病院事業の経営状況(経常費用に対する経常収益の割合)	86.3%	95.6%	100.0%



施策2 健康づくりと子育て支援の充実

主要施策23 健康増進の推進

＼将来あるべき姿／

健康づくりを市民主体や地域ぐるみで推進し、だれもが自分らしくくらすことのできるころもから
だも元気なまちになっています。

協働の取組

市の取組

①生活習慣病予防の推進〔総合戦略〕

生活習慣病の発症と重症化の予防に向け、健康的な生活習慣などに関する啓発を行うとともに、健康診断や歯科健診を受診しやすい体制づくりに取り組みます。また、地域における自主的な健康づくり活動を支援します。

②こころの健康づくりの推進〔総合戦略〕

睡眠や休養、ストレス対処法などのこころの健康づくりに関する正しい知識を啓発するとともに、こころの健康づくりネットワーク会議などによる各種団体や関係機関との連携を強化し、相談・支援体制の充実に取り組みます。

③食育の推進〔総合戦略〕

「食」に関する知識や栄養バランス、共食することなどの健康的な食生活に関する情報提供、「かとう和食の日」（11月24日）を通じた和食の推進やもち麦などを使用した家庭料理の普及促進などにより、食による健康づくりを推進します。

④感染症の予防〔総合戦略〕

感染症予防に取り組む市民の割合を高めるため、感染症に関する正しい知識の普及に取り組みます。また、適切に予防接種が受けられる体制を整備するとともに、予防接種に関する情報を発信し、接種率の向上を図ります。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、健康診断や保健指導を通じて自分の健康状態を把握するとともに、生活習慣を見直します。また、日頃から感染症の予防行動を実践します。
- 地域は、健康教室を開催し、住民の健康意識の向上に努めます。
- 事業者は、健康づくりや食育を目的とした活動を主体的に行うように努めます。
- いずみ会（食生活改善推進員協議会）などの各種関係団体は、さまざまな活動を通して、食による健康づくりを進めます。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 生活習慣に気を付ける市民の割合 市民アンケートにおいて、健康のために生活習慣に気を付ける市民の割合	83.3% (H29)	80.8% (R4)	83.3%
① 生活習慣病リスクが高い市民の割合 特定健診結果（血糖・血圧・脂質）が基準値外であった国民健康保険被保険者の割合	6.0% (H30)	7.4%	6.8%
② 睡眠による休養が取れている市民の割合 まちぐるみ総合健診のアンケートにおいて、睡眠で休養が十分にとれている市民の割合	76.5% (H29)	69.0%	76.5%
③ 望ましい食生活を実践している市民の割合 市民アンケートにおいて、望ましい食生活を実践している市民の割合	—	47.4% (R4)	50.0%
④ 感染症予防に取り組む市民の割合(手洗い) 市民アンケートにおいて、感染症予防として手洗いに取り組む市民の割合	—	94.2% (R4)	95.0%

施策2 健康づくりと子育て支援の充実

主要施策24

出産・子育て環境の充実と
親子の健康づくり

\ 将来あるべき姿 /

安心して子どもを産み育てる環境が整い、親子が健やかで元気に生活しています。

協働の取組

市の取組

①子育て支援の充実〔総合戦略〕

安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期まで、子育て家庭に寄り添った切れ目のない支援を行います。また、適切な時期に必要なサービスが受けられるよう、子育て支援サービスの充実に取り組みます。加えて、外国人住民が安心して出産・子育てできる環境整備に取り組みます。

②生活習慣の確立〔総合戦略〕

基本的な生活習慣の確立に向け、乳幼児健診・教室、相談事業などの機会を捉え、保護者に対して情報提供を行います。また、認定こども園などと連携し、こどもさんさんチャレンジなど、乳幼児期からの「早寝・早起き・朝ごはん」運動を展開します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 保護者は、子どもの健やかな成長発達のために基本的な生活習慣を確立するとともに、必要なサービスを適切に利用します。また、家族や地域の協力を得ながら子育てをします。
- 地域は、子育て世帯の見守りや子どもの健やかな成長を育む地域づくりに努めます。



まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合 乳幼児健診の問診票において、この地域で子育てをしたいと思う保護者の割合	93.8%	96.8%	98.0%
② 21時までに就寝する子どもの割合 3歳児健診の問診票において、就寝時間が21時までの子どもの割合	59.9%	63.1%	69.0%

施策2 健康づくりと子育て支援の充実

主要施策 25

支援対象家庭・児童に対する 支援体制の充実

＼将来あるべき姿／

だれもが安心して子育てに携わることのできる環境があり、すべての子どもが心身ともに健やかに育つことのできるまちになっています。

協働の取組

市の取組

①子育てに関する相談体制の充実（総合戦略）

ひとり親家庭も含めた育児不安の解消や孤立化の防止に向け、相談支援体制の充実に取り組みます。また、DVや児童虐待なども含め、子育てに関するあらゆる相談内容に対応できるよう、加東こども家庭センターなどの専門機関との連携強化を図るとともに、相談員の資質向上に取り組みます。

②児童虐待予防の推進

市民や保護者に対して児童虐待に関する啓発活動を行い、虐待の発生を未然に防止します。また、虐待の早期発見・早期対応に向け、相談体制の充実や関係機関との連携強化に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 保護者は、子育てに困ったときには、悩みを抱え込まずに相談します。
- 市民は、子どもや子育て家庭の見守りなどに協力します。また、虐待に関する講演会などに参加するとともに、「虐待かな？」と思ったら、迷わず家庭児童相談室に通報します。
- 加東こども家庭センターは、家庭児童相談室からの相談、通告に対応し、虐待から子どもを守ります。



まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 支援を必要とする児童への対応割合	—	75.5%	80.5%
② 家庭児童相談室が把握する支援を必要とする児童に対する対応割合	—	75.5%	80.5%



施策3 地域福祉の推進

主要施策26 福祉社会づくりの推進

\ 将来あるべき姿 /

地域住民の間で、見守る側、見守られる側の立場を超えて認め合う、開かれた関係が育まれ、だれもが地域社会において、生きがいを持ち自立した生活を営んでいます。

協働の取組

市の取組

①地域づくり活動の推進〔総合戦略〕

地域社会からの孤立を防ぐため、地域における集いの場など、居場所づくりを支援するとともに、地域住民の自主的な活動の活性化を図り、住民同士のつながりづくりを促進します。また、民生児童委員や社会福祉協議会などと連携し、地域における支え合い活動のネットワークづくりを支援します。

②包括的相談支援体制の充実

日常生活で抱える困りごとについて、介護・障害・子ども・困窮の分野や本人・世帯の属性にとらわれず包括的に相談・支援を行います。また、複合課題を抱える相談者には、関係機関と連携して支援するとともに、必要な支援が届いていない相談者には、アウトリーチを通じて継続的に支援します。

③災害時等の支援体制の確立〔総合戦略〕

災害時や緊急の際には、地域の中で避難行動要支援者の支援が行われるよう、災害時要援護者登録制度を普及啓発するとともに、要支援者の個別避難計画の作成に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は地域づくり活動に参加し、支援が必要な人を発見した場合は相談窓口につながります。
- 市民や地域は、事前に地域の中で災害時の支援者を決めるなど、災害時の協力体制を整備します。
- 地域や事業者は、高齢者、障害者、子どもなどが集える場や機会づくりに努めます。
- 事業者は、従業員が地域づくり活動などに参加できる機会づくりに努めます。
- 社会福祉協議会は、小地域福祉活動の支援を通して、お互いが支え合う地域づくりに努めます。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 地域・行政の一体感醸成度			
② 市民アンケートにおいて、地域と行政が一体となり困りごとを解決していると感じる市民の割合	—	25.5% (R4)	30.5%
③ 避難行動要支援者の個別避難計画策定件数(累計)			
避難行動要支援者について支援者や避難経路を記載した個別避難計画を策定した件数	—	—	318 件



施策3 地域福祉の推進

主要施策 27 障害者・要援護者福祉の充実

＼将来あるべき姿／

一人ひとりの個性が尊重され、誰一人として取り残されることなく、すべての人が自分らしく自立して過ごすことができるまちになっています。

協働の取組

市の取組

①地域で自立した生活を送るための支援の充実

障害のある人が地域で自立して生活できるよう、あらゆる生活課題に対応できる相談支援体制を整備します。また、地域生活を支援する事業所の増加に向けた取組を進めます。

②就労支援の充実

障害者就業・生活支援センターなどと連携し、多様な就労環境を確保するとともに、障害の特性に応じた就労支援を行います。

③社会参加の促進

講座や講演会の開催のほか、交流事業などの実施により、市民の障害のある人に対する理解の促進に取り組みます。また、障害のある人がスポーツ・レクリエーション活動やイベントなどに参加しやすい環境づくりを進めるとともに、障害の有無にかかわらず、だれもが情報を得ることができる環境整備に取り組みます。

④生活困窮者等への自立支援

生活困窮者や生活保護の被保護者、離職に伴う住宅喪失者などに対して法に基づいて適正に対応するとともに、就労の支援に取り組みます。また、多職種、関係機関などが連携した相談体制と自立に向けた各種支援の充実に取り組みます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 市民は、日頃から家族、友人、地域住民などとつながり、困りごとを相談できる関係を築きます。
- 市民や地域は、手話などの講座の受講やイベントなどへ参加し、障害のある人に対する理解を深めます。
- 事業者は、積極的に障害のある人の雇用に努めるとともに、障害の状況を理解し、適切な配慮を行います。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 地域生活移行者数 障害者支援施設や精神科病院での生活から地域での生活に移行した人数	0人	1人	1人
② 障害のある人の一般就労移行者数 就労支援サービスを利用して一般就労に移行した人数	2人	8人	8人
③ 障害のある人の自立支援・社会参加の満足度 市民アンケートにおいて、障害のある人の社会参加の現状を満足と感じる市民の割合	—	79.5% (R4)	81.0%
④ 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用した就労者数(累計) 生活保護事業・生活困窮者自立支援事業を利用して就労した人数	0人	6人	14人



施策3 地域福祉の推進

主要施策28

介護予防と高齢者の生きがいの推進

\ 将来あるべき姿 /

高齢者自らが地域の社会活動を通して介護予防に取り組み、住み慣れた地域でいきいきと安心してくらしています。

協働の取組

市の取組

①地域活動の活性化〔総合戦略〕

高齢者の社会参加、生きがいの促進や健康寿命の延伸のため、シニアクラブの運営をはじめ、まちかど体操教室や敬老事業などの通いの場、グラウンドゴルフなどの地域主体の取組について、活動の継続や活性化に向けた支援の充実に取り組みます。

②高齢者を支える人材育成と活躍の場の充実〔総合戦略〕

社会福祉協議会と連携して介護予防サポーターや生活支援サポーターを養成するとともに、ボランティアポイント制度を導入し、高齢者を支える人材の育成や高齢者が活躍する場の充実に努めます。

③介護予防の充実〔総合戦略〕

市民の介護予防に対する関心を高めるため、介護予防について学ぶ機会の提供や、地域で自主的に介護予防の取組が行われるよう支援します。また、地域の実情に合った介護予防・生活支援サービス事業の充実に取り組むとともに、通いの場などにリハビリテーション専門職による指導や助言を取り入れます。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 高齢者は、誘い合って地域の行事や活動に参加するとともに、自分に合ったサービスを利用しながら介護予防に努めます。
- 市民は、ボランティア活動に積極的に参加します。
- 地域は、高齢者が参加できる地域活動の実施に努めます。
- 介護サービス事業者は、高齢者が自立した在宅生活を継続できるように支援します。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 地域活動への参加者数 まちかど体操教室・敬老事業の参加者数とシニアクラブ会員数の合計	8,304 人	6,210 人	7,840 人
② 住民主体のサービスを提供するボランティアの人数 介護予防・生活支援サポーターとボランティアポイント制度登録者の合計	158 人	159 人	370 人
③ 介護予防を心がけている市民の割合 市民アンケートにおいて、自分や家族の介護予防を心がけている65歳以上の市民の割合	—	81.2% (R4)	82.2%

施策3 地域福祉の推進

主要施策 29 介護保険制度の健全かつ円滑な運営

\ 将来あるべき姿 /

介護保険制度の健全かつ円滑な運営により、介護を必要とする高齢者が質の高い十分なサービスを受けられるまちになっています。

協働の取組

市の取組

①介護保険給付の適正化

適正な介護認定を行うとともに、ケアプランチェック・フォローを継続して実施し、利用者が真に必要とするサービスを提供します。また、住宅改修項目などの点検や医療情報との突合・縦覧点検、介護保険サービス受給者への介護給付費通知などにより、適正な介護給付に取り組めます。

②介護保険サービスの提供体制の確保

介護従事者のスキルアップとサービスの質の確保・向上を図ります。また、介護保険サービスの需要と供給を見据えながら、市内のサービス事業所の整備計画を見直し、介護保険サービスが適切に提供される体制を確保します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 介護保険サービス受給者は、介護給付費通知により介護保険サービスの利用状況を確認し、適切な利用に努めます。
- 市民は、元気なうちから介護予防に取り組むとともに、介護状態になっても重度化防止に取り組み、機能回復に努めます。
- 介護サービス事業者は、ケアプランに基づき適切なサービスを提供します。また、地域との連携を深めるとともに、介護の質の向上と供給体制の充実に努めます。



まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 介護給付適正化事業の実施件数 ケアプランチェック・フォロー、介護給付費通知、縦覧点検の実施による適正化の状況	3,005 件	3,477 件	3,570 件
② 希望する介護保険サービスを利用できている割合 市民アンケートにおいて、希望する介護保険サービスを利用できていると思う市民の割合	—	87.9% (R4)	88.4%



施策3 地域福祉の推進

主要施策 30 地域包括ケアの推進

\ 将来あるべき姿 /

さまざまな分野の連携と、地域の理解や協力により、本人やその家族が社会とつながりながら、安心してくらすことができるまちになっています。

協働の取組

市の取組

①高齢者を地域で支える仕組みづくりの推進

地域と専門職との支援ネットワーク機能を構築し、相談が地域包括支援センターに集まりやすい環境づくりに努めます。また、相談内容に応じて関係機関と連携しながら支援体制の強化に取り組めます。加えて、家族介護者が身近な地域で相談できる体制を整備するとともに、心身をリフレッシュできる機会の提供に取り組めます。

②認知症支援体制の充実

市民の認知症への理解を深めるとともに、医療機関や介護事業者と連携して認知症の人やその家族を見守り、支援する地域づくりを推進します。また、かかりつけ医や認知症相談センター、認知症初期集中支援チームなどとの連携を強化し、認知症の早期発見・早期対応に向けた相談・支援体制の充実に取り組めます。

③多様な生活支援の充実〔総合戦略〕

関係機関や団体、ボランティアなどと連携した地域全体で相互に支え合う包括的な支援体制により、高齢者の地域活動の場への参加を促進するとともに、見守り支援を継続して高齢者の地域からの孤立を防ぐ取組を推進します。また、地域公共交通ネットワークの取組に連動した高齢者の外出支援に向けた取組について検討します。

市民・地域・事業者等に期待すること

- 高齢者やその家族などは、各相談窓口を利用し、問題の早期解決に努めます。
- 市民や地域は、地域ぐるみで見守りや声かけを行い、支援が必要なときは、関係機関につなぎます。
- 社会福祉協議会や医療機関、事業者は、地域の主体的な活動を支援するとともに、専門職として支援ネットワークに参画し、高齢者などの地域での生活を支援します。

まちづくり指標

指標名	実績値		目標値
	2016(H28)	2021(R3)	2027(R9)
① 高齢者福祉サービスの取組に対する満足度 市民アンケートにおいて、高齢者福祉サービスを満足と感じる市民の割合	75.2% (H29)	79.7% (R4)	82.2%
② 認知症相談センターの利用件数 認知症相談センターで認知症の相談を受け付けた件数	431 件	332 件	450 件
③ 相談相手がない高齢者の割合 市民アンケートにおいて、心配事や愚痴を話す人がいない65歳以上の市民の割合	—	5.6% (R4)	4.6%

